

令和4年
10月1日から

自転車に乗るときには

ヘルメット着用が 必要です。

熊本市自転車の安全利用及び
駐車対策等に関する条例改正



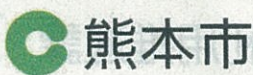
撮影場所：白川ちりり川ほみち（子飼橋、明年橋脚）

Instagramでも
情報発信中！

KUMAMOTOCITY_CITENSHA

自転車利用に関する新たなルールなど、詳しくは裏面で！

TEL.096-358-3529



熊本市自転車

は
び
か